

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小美玉市長 島田 幸三

市町村名 (市町村コード)	小美玉市 (236)
地域名 (地域内農業集落名)	橘地区 (与沢、倉数、山野、幡谷、川戸、外之内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

後継者のいない地域における農地の集積・集約化と受け手の確保が課題である。  
また、耕作放棄地が増加している。  
担い手の多面的なサポートが必要であり、情報が不足している。特に人材育成や人手の確保が難しい状況にある。  
また、農業用施設が老朽化しており、進入路が狭く、大型機械が入れないなど不便な箇所がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻やイモ類を主要品目としつつ、地域をゾーニングし、地域ごとの田畑を集積・集約化を図る。  
6次産業化等により付加価値向上を図ることで農畜産物のブランド化を進め、高収益な農業を実現する。また、6次産業化の相談体制を整備する。  
スマート農業などの先端技術導入を支援し、作業効率化や経営の合理化を進めることで、ワークライフバランスを充実させる。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,063 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,063 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域をゾーニングし、住宅地と工業地と農業地に分け、地区内に新規就農がしやすいエリア設定するとともに、作業の低コスト化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を活用し未利用地の見える化や周知を図り、利用を促進することで、集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
利用者負担の軽減を図りながら、老朽化した農業用施設の更新や改良整備に取り組む。 また、大型トラクターに対応した農道整備や耕地の大区画を行い、担い手が営農しやすい整備を進める。 既存を含めて農道整備やかんがい排水整備、その他水利施設の適正な更新を行い、担い手の営農区画の拡大を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農希望者等のワンストップ相談窓口を設置し、各種支援機関との連携を強化することで、大規模な経営者だけでなく、多様な農業従事者を支援する。 JAなどと連携して講習会等を開催し、営農指導の充実化を図る。 また、技術継承するための師弟制度の様な取り組みを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区の大規模農家が周辺農家を手伝える仕組みや手に負えない荒廃農地を支援する取組みを構築する。 また、農作業の受託できる組織団体の立ち上げや、機械の修理や更新等のサポートにより、作業しやすい環境づくりを進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--